

## 第 12 回石川県内水面漁場管理委員会議事録

### 1 日時及び場所

令和 4 年 8 月 30 日 (火) 13 時 30 分

石川県庁 11 階 1101 会議室

### 2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

#### (2) 議事内容

①第 15 次漁業権切替えに伴う漁場計画について (諮問)

②第 15 次漁業権切替えに伴う公聴会の開催について

③全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果

④その他

(3) 通知を發した年月日 令和 4 年 8 月 23 日

### 3 出席委員 (10 名)

会長	八田 伸一	会長代理	河本 幸治
委員	金田 一義	委員	林 紀代美
〃	國盛 孝昭	〃	森 信子
〃	河西 秀晃	〃	島田 明子
〃	加藤 唯央	〃	柳井 清治

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明員等

水産課  
事務局

武田次長兼水産課長、田中課参事、島田主任技師  
辻局長

### 6 議事の顛末

別紙のとおり

### 7 結果概要

(1)第 15 次漁業権切替えに伴う漁場計画について (諮問)

水産課より漁場計画の説明を受けた。

(資料- 1)

なお、審議および答申は公聴会を経て次回委員会で行うことと確認した。

(2) 第15次漁業権切替えに伴う公聴会の開催について

事務局より公聴会の開催案について説明を受け、案のとおり決定した。

(資料-2)

(3) 全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果

事務局より説明を受けた

(資料-3)

(4) その他

8月の豪雨に伴う被害及び現在の河川の状況等について委員および水産課から報告を受けた。

8 閉会の日時

令和4年8月30日 15時00分

第 1 2 回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

辻 局 長 定刻となりましたので、ただ今から第 1 2 回内水面漁場管理委員会を開催いたします。それでは、開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。

八 田 会 長 皆さん、こんにちは。8 月 4 日の豪雨以来、金沢市内を流れている犀川は、あれ以来濁水が続いており、川に入って釣りをしようとか、網を打ってアユをとろうとか、そういったことが全くできない状態が続いています。昨日、今日と水の濁りがちょっと薄くなった気がします。まだ全然入れるような状態ではありません。原因はやはり、犀川源流で何か崖崩れが発生したようで、県のカメラでは確認できないのですが、そこから濁水が発生しているようです。反面、浅野川の方では、4 日は大洪水だったのですが、10 日ぐらいで水も澄んで、釣りもできるようになりました。また、手取川も一時は水位が高く近寄れないとか、いろいろ情報があって、河川の中もそうとうの害があったと思います。また、白山の方でも加藤委員のところで被害に会われたと新聞等にも載っていました。そのようなことで 8 月は大変な雨であった 1 ケ月が過ぎようとしています。今日は、漁業権切り替えの話など大事な話がありますので、よろしくをお願いします。

辻 局 長 ありがとうございます。議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。最初に、次第、次に資料 1 として、「第 15 次漁業権切替えに伴う漁場計画について（諮問）」、次に資料 2 として、「第 15 次漁業権切替えに伴う公聴会の開催について」、資料 3 「令和 4 年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について」となります。以上ですが、お手元にそろってますでしょうか？

[全員、資料がそろっていることを確認]

辻 局 長 それでは八田会長、議事の進行をお願いします。

八 田 会 長 本日の議事録署名人を國盛委員と柳井委員にお願いします。

[両委員承諾]

八 田 会 長

では早速議事に入ります。最初に、議題1の「第15次漁業権切替えに伴う漁場計画」について知事より諮問が来ております。

辻 局 長

事務局より諮問文を朗読します。資料1をご覧ください。

[諮問文を朗読]

内容について、水産課より説明願います。

島田主任技師

水産課の島田です。それでは、議題1「第15次漁業権切替えに伴う漁場計画について」ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。諮問文のつぎ2枚目に概要ペーパー、次に今回の切り替えにかかるまとめ、そして別冊になりますが漁場計画の全文をつけており、その他参考資料としてご意見募集の結果や参考条文をつけています。説明は3ページ目の概要で説明させていただきたいと思っております。適宜4ページ目、5ページ目の一覧や別冊の漁場計画を見ていただければと思っております。

第15次漁業権切替えに伴う漁場計画(案)についてですが、来年1月1日に免許切替えを迎えるにあたり、免許交付前に漁場計画を策定いたします。漁場計画については昨年から各漁協にまわり、話を聞いてきたところですが、6月の説明の時と繰り返しにはなりますが、改めて諮問にあたり説明したいと思っております。

まず、漁場計画の件数ですが、現行共同漁業権が24、区画漁業権が1、合計25、こちらが今回皆様ご存じのとおり1漁協が解散することに伴いまして、共同漁業権が1減の23件、区画漁業権が現行通りの1件の、合計24件になります。また、漁場区域及び漁業時期は変更ありません。魚種については、町野川でコイの削除になります。存続期間は漁業法第75条に基づき共同漁業権が10年、区画漁業権が5年で設定したいと思っております。免許予定日は令和5年1月1日になります。6の類似漁業権以外の漁業権についてですが、あまり馴染みのない言葉であります。漁場の位置及び区域、漁業の種類並びに漁業時期が現行漁場計画の漁業権と概ね同じと認められる漁業権を類似漁業権といいますが、今回、この類似漁業権

がない、つまり新規がない、現行通り変わりませんよと言ったことが書かれております。

次に参考1と2になります。参考1、6ページに書いてありますが、漁業法改正に伴い、新たな手続きとして、利害関係人への意見聴取を行うこととなっているのですが、6月22日～7月21日の1ヶ月間意見募集を行った結果、特段意見はありませんでした。次に参考2、めくって7ページになりますが、今後のスケジュールになります。今回の更新では、意見聴取の手続きも追加となったため、スケジュールが来年1月1日まで、かなりタイトになっておりますが、来月の公聴会の開催、計画案の答申を踏まえ、漁場計画の決定、公示、その後免許申請等に係る事務説明会を開催し進めていく予定です。

漁場計画そのものは先に説明したとおり、ほぼ免許番号の変更くらいですが、特に変更の希望があると思います、行使規則、遊漁規則については、順次各漁協に伺い、一緒にご相談していければとおもっています。よろしくお願ひします。委員の皆さまには、適宜このスケジュールによらず、疑問点などあれば何でもお聞きいただければと思います。以上説明は終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

辻 局 長

先ほど、申し忘れましたが、本日、漁場計画の諮問がきておりますが、漁場計画の審議および答申は公聴会を経た後、次回の委員会で行うこととし、本日は計画の説明と質疑のみとなさせていただきます。

八 田 会 長

ただ今、水産課から説明がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

[質問等なし]

八 田 会 長

ないようであれば、次に議題2「第15次漁業権切替えに伴う公聴会の開催について」審議に入ります。事務局より説明をお願いします。

辻 局 長

資料2をご覧ください。事務局から「第15次漁業権切替えに伴う公聴会の開催について」ご説明させていただきます。資料の一枚

目が公聴会の開催案になります。公聴会は漁業法の規定に基づき本委員会が開催するものとなります。資料一枚目の下の段参考条文をご覧ください。第64条第4項に基づき、先ほどの議事1で内水面漁場計画が諮問されました。それを受け答申するにあたって、第5項に基づき、漁業者等利害関係者の意見を聞く必要があり、そのための公聴会を開催することになります。

では、具体的な内容になります。資料上段に戻ってください。令和4年9月8日13時30分より県庁11階の1105会議室で実施したいと考えています。対象地区は、ここに示した13市町となり、漁場計画で示された関係地区に相当します。出席は八田会長ほか各委員となっています。特に定足数はないのですが、できるだけ皆様の参加をお願いしたいと思います。急な日程で大変申し訳ありませんが、日程調整していただければ幸いです。

対象となる漁場計画件数は、さきほど示しました共同漁業権23件、区画漁業権1件の合計24件になります。次に、公聴会の流れについて簡単に説明させていただきます。資料1枚めくっていただき、本管理委員会における公聴会規程をご覧ください。現在、第2条に基づき公聴会の開催を審議していただいているところです。第4条に、公聴会は、あくまで意見を聞くところであり、討論及び採決をすることができない旨規定されております。本日、開催が決まりましたら、第5条により、開催日の5日前までに、公聴会について、県庁前の掲示板に掲示することになっています。かつ今回は、八田会長と確認し、関係市町、漁協にも掲示する予定としております。公聴会で意見を述べる者、公述人は、第7条により漁業権者、組合関係者などその他利害関係のある者に限られており、次のページ第8条により、あらかじめ会長に届け出なければならないとなっています。なお今回は、漁場計画の内容がほとんど変わっていないこと、先に水産課が実施した、ホームページによる意見聴取でも意見がなかったことから、公述人がいないという可能性も想定されます。以下、発言、質問、記録等について決められております。

以上、公聴会の開催案の説明を終わります。ご審議、よろしくお願ひします。

八 田 会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等ございせんか。

[質疑なし]

八 田 会 長 他にないようですので、公聴会の開催について、案のとおり実施してよろしいでしょう。

[全員了承]

八 田 会 長 議題3の「全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について」、事務局より説明をお願いします。

辻 局 長 事務局から、令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会の結果について報告させていただきます。資料3をご覧ください。今年度も新型コロナウイルスの感染拡大を防止の観点から書面議決という形で総会が行われました。議案書を八田会長に確認していただいたうえ、全議案承認と書面で評決させていただきました。書面表決の結果が、6月30日に全国内水面漁場管理委員会連合会の事務局より、全会員44委員会から書面評決を受け、第1号から第4号の全議案について、承認された旨の連絡を受けました。

議事の概要について簡単にご説明します。第1号議案、規則の一部改正としまして、負担金を年額13万円から10万円に減額されることが承認されました。次に、第2号議案、令和3年度事業報告、収支予算案及び剰余金処分案について、第3号議案、令和4年度の実業計画案及び収支予算案が、それぞれ案のとおり承認されました。次に、第4号議案の提案書案が案のとおり承認され、関係省庁へ書面にて要望書を提出し、回答を得ることとなりました。当該回答が先日、事務局に届いておりますので、とりまとめた結果を次回の委員会でご報告したいと思います。資料に提案項目等を記載しております。項目数は昨年と同じく7項目で、多くの内容は前年度からの継続や修正になっています。個々の読み上げは割愛させていただきますが、同資料2枚目のローマ数字4河川湖沼の保全及び啓発の⑤のところに本県でも問題となっております、昨年の中日本ブロック協議会における照会事項として挙げましたミズワタクチビルケイソウ、駆除対象となる種として追加されたことを報告させていただきます。本内容につきまして詳細をお知りになりたい方は、私にお申し出下さい。以上、令和4年度の通常総会の結果についてご報告させていただきました。

八 田 会 長

ただいまの説明について、ご質問等ありませんか。

[質問等なし]

八 田 会 長

ないようであれば、議事4「その他」になりますが。8月に入っ  
てからの豪雨による河川の現況などについて情報交換したいと思  
います。まずは、それぞれの組合長でもある委員さんに順番に地元等  
の状況をお話しいただければと思います。まずは、加藤委員お願  
いします。

加 藤 委 員

今回8月4日の集中豪雨は、全県下にわたって起きたことだと私  
は理解しております。ただ、白山山系はですね、山が深いというこ  
とと、谷が深いということもありまして、表立っての手取川の本流  
とそれに伴う支流が、白峰漁協だけでも13本ぐらいあるわけだ  
ね、この支流が全部暴れたのではなくて、何本かの支流が大暴れを  
したと。たまたま今回、この白峰漁協が養魚施設も持っておりまし  
て、そこに山のよい水をとという、頭の中ではですね、きれいで冷た  
い水を山奥から取りたいということで、各支流からポリエチレンの  
黒いパイプを、100m、300mという長いものを使って、導入して  
おるわけです。これが、小さな支流の決壊によって、全部パイプが破  
断しその結果、養魚されている稚魚から成魚に至るまでが、全部水  
不足というか、水が全く枯れましたので。これによって死滅したと  
いうのが現状です。もう一つは、他の漁協さんはあまりやってない  
のですが、養魚の場合は石川県の水産センターも一緒ですけど、あ  
る河川から水路を使って水を導入していると、その水路が決壊する  
と全滅という恐ろしい状態が起きるわけです。川の横に設備があ  
ると今回のように集中豪雨を受けると、人間は非常に無力でして、対  
岸から出ている水を、1m、2mの増水でどっと来るわけですが、そ  
れを黙って見ているだけなのです。手のつけようがありません。だ  
から、これはやはり、魚を養魚するとか、稚魚を飼育するとかいう  
場合は、河川の自然状況に関係なく、水が供給できるような設備を  
考えんといけない時期にきています。というのは、漁協が発足して  
30年数年経ちますけど、こんな大きな水害というのが、なかったわ  
けです。だから、安閑として、自然の水を使っているわけですが、  
やはり何十年に1回かはこのようなことが起きるということになれば、  
起きてても安定な水、今、会長がおっしゃったようにね、濁流に

なって魚が獲れないのではないかというような水を使って、魚を養うというのは非常に危険です。ですから、私のところへでもですね、県の水産センター、福井の水産センター、それから福井の養魚業者2社ですね、すぐ電話がかかってきました。まず第一声が、自分のところが全滅したから何とかして魚を調達できんかということなのです。私のところもほぼ全滅でしたから、やむをえず、どうにもならないわという返事はしているのですが、県の代表的な水産センターとか、福井県の水産センターでさえも、水の被害でほとんど全滅というのはね、これは大きな問題提起だと思います。そういうわけで、私もその8月4日以降、河川を調べてみたのですが、まず内共でうたわれている5本の川があるのですが、手取本流は、馳知事が白山へ登山していった日は、あまり荒れなかったです。だから、道路事情も交通遮断も一切なく、公園線はストップになりましたけど、これは県のための予防措置ですけれども、比較的水は安定していました。ところが、河川の支流である、大嵐谷川、小嵐谷川、赤谷川、下田原川は、どれもひどい土砂災害を受けました。まず交通が遮断されているのは、赤谷川、風嵐谷川、湯の谷川です。これはね、車が入りません。でも釣り人は、もう3日目から入っています。不思議なものでして、私自身が国道で車を止めて見ると、川入って釣っているのです。土砂被害のひどいところで、釣れるのかなと思って、早速、私のところの委員を4人選びましてね、各河川へ試験のため釣りに入らせたのです。そうすると、ヤマメもイワナも、あの濁流の中でほとんど生きています。半日で20匹ぐらいみんな釣ってくるのです。ただ、魚は元気がないです。体は茶色になって白っぽくなっており病気みたいです。それでも、餌は欲しいから食べるのです。魚の生命力というものはすごいものでして、これを見ると、やはり人間がある程度世話をしてやらないと、魚も元気に育たないというのが実感としてありました。ということで、白山麓関係の漁業者には、全国から電話が入りまして、釣りに行きたいのだけでも大丈夫かとか、色々ありましたけれども、車で行けるのは限界がありますけれども、歩いていく限りは通常どおり皆さん釣りをやっています。人間に対する被害もゼロですね。それから、建物に対しては、白峰漁協だけが受けましたけれども、その他のところでは大きな被害は発生していません。ということで、漁業関係についてはね、やれやれというところですが、ただ、白峰漁協は今、皆さんにおっしゃったように、各河川のよい水を取りたいと

ということで、2カ所養魚場がありまして、一つは白峰元スキー場の山奥から300m水路を引っ張ってとっている養魚場で、今回スキー場が崩壊しまして、ゲレンデが土砂流で流れましたので、そこに這わせてあったポリエチレンパイプが全部ズタズタに切れて全滅しました。ただ、全滅する兆候がありましたので、基本的には水中ポンプを2機投入しましてね、川から養魚場へ濁流を送り込んで、何とか死なないような対策をして、最も大事な次の卵のための親魚、それから無斑イワナとか、その大部分は助けることができました。

それからもう1か所は、本格的に養魚をやっている大道谷養魚場というのがありまして、ここも、100m上流からパイプで水を持っています。4本のパイプで運んでいます。これが、川が相当な濁流になって、川岸も削られてですね、パイプが全滅しました。向こう岸に渡る橋も流出しまして、全く水の入らない状況になったのですが、これも一つ勉強になったのですけども、全部で18面の水槽があるのですが、このうちの一つの水槽に、地下水といいますか山から湧いている水を、小さな1インチぐらいのパイプで入れているところが1か所あったため、ここの魚は、ほとんどが生き残っています。その他、水路から運んでいる河川の水はね、ほぼ全滅状態。いつも私、委員会で、前の組合長も言ってきたように、こんな大きな、無斑イワナを、何十年もずっと活かして来ているのです。これが既に280匹ほど、40cmクラスもいるのですが、そのうちの180匹を一般の水路の水槽、残り100匹を水中ポンプを入れて別の谷川からね、水を引っ張って、万一のときに絶えないようにというふうに、やっていたのです。一般水路のやつは全滅しました。全部死にました。だけど、谷川から水中ポンプでインチ半のパイプで入れているところの100匹はですね、1匹も死なずに生き残りました。そういうふうに、漁協としては大切な、親魚だけは助けようということで、約40cmクラスの親魚は200匹ぐらいを確保しました。それから準親魚になるやつ、30cmクラスから、それぐらいのものが、何とか確保できました。現在残っている親魚は、約200匹から300匹。そうすると、今年の11月に産卵時期が始まるわけですからけれども、例年だと多いときだと30万粒ぐらい採るのですが、今年はいまうまくいけば、残った魚で10万から15万粒はとれるのではないかというふうに、楽観はしていませんけれども、目途はついてきました。それで、県の水産課の協力を得まして、何度も調査に来られまして、大特急で水路を確保しなかったら、次の仕事ができ

ないということで、素早い動きでパイプの手配とか、人員の手配とか、というものを理解していただきまして、既に工事も始めつつあります。ということで、谷川を使つての養魚というのが、100年も前から一緒というのも問題でして、やはり地下水をどうやって確保するか、あるいは土砂を沈殿する、沈殿装置をどうするかとかがないと、これだけ天候が不順ですと、これからの養魚は難しくなる。たぶん川の横ですからね、そんなに深い井戸を掘らなくても水は出ると思います。その水を利用できるようなポンプで吸い上げて、一般水路の水をセンサーでながめてですね、枯れたら井戸水を供給するシステムをこれ簡単に作れますから、そういうものを作らないと、県内外、福井県もそうですけれども、水が切れたらもう終わりというのが現状で、これからの課題としては、第二次、第三次被害を防ぐような装置とか、あるいは施設を作ること考えないと、まず後を継いでくれる人がいないと思います。現状ではどこの養魚場、あるいは漁連の装置を見ても、土砂でいっぱいですからね。これ見るとね、若い人が我々やろうかという気持ちはね、起きないですよ。もう辞めよう辞めようの意見ばかりでね。そういう意味で、今後の問題ですけれども、県の水産センターの所長さんにも相談したいですが、ヤマメが全滅したとかいう連絡がありましたけれども、それもね、もう一本緊急の水路があればね、ある程度は助かるのですよ。それから、福井県の勝山にある養魚場も、非常にきれいな水です。ところが、谷が1本なのです。それを段々畑みたいに水を取って、きれいな水で作っていたのですが、水門が壊れたら終わりなのです。どこからも迂回して水が入らないのですよ。そういうこともね、これからの内水面の漁業をする人の課題じゃないかなというふうに私は感じました。簡単ですけれども、そういった現状報告だけさせていただきます。

八 田 会 長

ありがとうございます。

金 田 委 員

確か委員会でも見に行った建物は大丈夫だったのですか？

加 藤 委 員

建物はみんな残っています。危なかったですけれども。魚は導入管が全部破断しましたから、稚魚を養っている鉄筋の小屋があるのですが、あそこは全滅です。あとはね、7万匹ぐらいが死滅しました。川下の三角小屋の水路はですね、助かったところと死滅したと

ころとに分かれました。だから、水中ポンプとか、あるいは地下水をちょっとでも利用しようというようなところは生き残って、一般の水路から引いたところは手のつけようがなかったというのが現状です。

八 田 会 長        それでは、次に、先日ゴリの放流をされていた、河西委員のところからお願いします。

河 西 委 員        今、白峰さんのところを聞いて、大変やったとつくづく感じて聞いていました。うちの方は、大した被害もなく、部分的には増水して溢れたとか、道路が陥没したとかいうことはありますが、大杉谷の方は、さほどひどいことはなかったです。ダムから上では、4日後ぐらいでも濁りはとれて、魚が獲れる状況にはなっています。このあいだも、新聞に出ましたが、子どもたちに放流させて、というようなことが十分できる状態になっていますので、大杉の方は大丈夫です。ただ、下流の方で、滓上川と梯川の合流点、中海地区なのですが、報道で皆知っておられるとおりに、ひどいことになっています。ずっと上の中海峠でも、このあいだの雨でもまた二次災害みたいなことがあって、まだまだそういう状況になっています。あと他に、梯川の下流では、いつもどおりというのですか、排水ポンプが働かずに冠水したという状況が見られております。大体、状況的にはそういうことです。

金 田 委 員        丸山の中田さんの養魚場はどうでしたか。

河 西 委 員        中田さんの養魚場は全滅だそうです。全部川に埋まったというか、それよりもオーバーして流れてきたので、全部水に埋まりましたという話です。

武 田 次 長        中田養魚場のところは、県の職員も調べており、詳しく話を聞いていますので、後ほどご説明します。

八 田 会 長        中田さんとは、私も毎年イワナを入れているのですが、金沢さんの分は何かするという話をいただいているので、被害は大きいのは大きいのでしょうかけれども、そんなことをおっしゃっていました。それでは、もう一人、國盛委員さんのところはどうか。

國 盛 委 員

私のところの町野川は今回の雨は大したことは、おかげさまでなかったのですが、輪島の鴻巣山から南側、門前さんとか穴水さん側の方がちょっと出水が出て。穴水さんがひどかったのは、河川よりか、病院のこの駐車場が低いもので、被害を受けたようです。町野川は少し増水になったぐらいで、よかったです。遡上が少しあったのですが、結局、遊漁者、釣り人が高齢者で、今年はまだ遊漁券が1枚も売れていません。そういう状況で、魚よりか釣る人がいなくなって、誰も入っていない。ただ、川は少し光っています。本当は山林の管理が悪くて、少し雨が降ると林道が用水みたいになって、そこから土砂が流れて川に溜まった。それが少し大きな水が出ると、土砂を下までドサッと持ってきて、淵がほとんど埋まってしまって、なかなか鮎が集まるようなよい環境ではないというふうに見ています。河川組合も20人ギリギリ何とか確保している。輪島さんですけども、河原田川さんも輪島さんが管理しているのですが、ご案内のように今年解散ということで、清算に入っていますので、ここもほとんどあまり入っていません。ただ、鮎の遡上は結構あるので、それなりについてくるのですが、あそこもやはり能越自動車道路も整備していますので、その土砂が中途半端に雨が降ると、全部川に押し込んでいって、淵が上がってきている。釣る人も年をとっているのですが、川も年がとっているというそんな状況でございます。

八 田 会 長

それでは、私八田の方から金沢の状況を申し上げます。8月4日の雨は、久しぶりの大雨で、私川辺に行ったら怖いという感じで、久しぶりに怖いと思いました。犀川と浅野川、大体毎年2,000kg、30万匹以上を放流していますが、そのうち16万匹ぐらい放流している犀川が、あの濁水で今も全く魚がどういう状況かわかりません。浅野川も犀川も、友釣り、毛針釣りで6月16日の解禁から7月31日まで、皆さん好調に釣っていたようです。ただ、8月1日から私ども流し網の解禁になったわけですが、8月1日から3日までですね、多い人で100尾採ったか、そんな方が色々おいでたんですが、4日の大雨から全く犀川は駄目になっています。浅野川の方は、14日ぐらいのお盆近くから川がきれいになりまして、今でも網で獲っとる人はおいでるようです。それでも、今年は魚が結構流されているのではないかなという感覚はもっています。そういう状況で、今年は子持ち鮎を獲るとか、ちょっと難しいのではないかなという気がしておりますし、犀川はまだ濁りがとれていませんので、網を打てません、友釣りもでき

ません。状況が全くわかっていないという、そういう状況です。以上です。最後に、水産課の方からお願いいたします。

武 田 次 長

まず先ほどの中田養魚場の関係ですけれども、中田養魚場というのは、小松市の奥にある大日川のずっと源流近くにある、そういう場所にあります。そういう意味では、白峰漁協さんとは山二つくらいですかね、隔てたような、そういうところにあるのですが、実は白峰漁協さんとその中田養魚場さんが大きな被害を受けた2ヵ所ということになります。聞いたところですけども、9万尾ぐらい飼育していたところですが、7万尾死滅したということです。ただイワナ1万尾、ヤマメ1万尾が生き残ってくれているということで、この1万尾を元にして、復活というか、徐々にまた大きくしていきたいというふうにご本人がおっしゃっていたということです。

その他の地域は、こちらで確認した限りですけど、あまり大きな被害は受けていないと聞いております。イワナ、ヤマメに限らず、ドジョウなども、大きな被害は受けていないということです。

一方、県の施設のことですが、まず内水面センターですが、報道でもあったのですが、ヤマメの親魚2,200尾がいたのが、これがほぼ全滅しました。やはり遺伝子というのが大事ですので、ヤマメの親魚をどっかから調達はしなければいけないのですが、やたらめったらというわけにはいかないということはセンターの方もよく承知はしています。それで、できるだけ遺伝子の似通ったところを主体にして探そうということで、色々と調査というか確保先を探しているという状況です。

一方で、もう一つ、手取川沿いにある美川の事業所ですが、こちらはアユの飼育をしているところですが、施設は色々と被害は受けたのですが、幸いアユの方には被害はなくて、ポンプの方も4台中3台が停止したのですが、1台生き残っていたおかげで、アユの飼育についても当面は支障がないところではあります。あとは復旧作業を進めながら、アユの方は何とかなっているというような状況です。県の施設にしても民間の事業所につきましても、復旧作業は順次進めていって、できるだけ早いうちに元通りにしたいというふうを考えているところです。県の方は以上です。

八 田 会 長

あと皆さん何かご意見ございませんでしょうか。

- 加藤委員 県の方に教えて欲しいのですが、水産センターの方でヤマメを飼育しています。ここで、発眼卵を白峰漁協は3万～3万5千購入しています。それを7、8gの大きさまで育てて、稚魚として放流しているわけですが、来年大体12月頃にね、発眼卵をもらいますから、それには全然間に合わないのですか。
- 武田次長 いつ親魚が調達できるかにもよりますね。
- 田中課参事 そうですね、施設を復旧しまして、親魚はいずれにしても、今年に限らず来年、再来年と親魚候補を育てていく目的もございますので、加藤委員おっしゃった当面のですね、今年の秋の受精卵の供給に関しては、これもあわせて武田次長申したとおり、ある程度石川県の育てたものに近い種類のもので、何とか受精卵を確保できないかということも含めてですね、今周囲をあたっているという状況でございます。またそのあたり情報が進展しましたら、各組合の皆様へ情報をお伝えすることになるかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。
- 柳井委員 加藤委員にご質問させていただきたいのですが、支流によってかなり大水が出たところとそうでないところがあったとおっしゃったのですが、それはどういう、なぜそんな違いが起こったとお聞きしたいのですが。
- 加藤委員 やはり、最近の天気を見ますとね、天気のよいときには本当に渇水状態になります。最近の山の川は、本当に水がなくなる。それで、雨が降ると、一気に水が出てくる。これの繰り返しを、この10年ぐらいやってしまっていて、その増水した水を見ますと、チェーンソーで木を切ったくずというのが多量に、流れてきます。それが養魚場の網に全部かかりましてね、水を止めてしまうのですが、最近、チェーンソーのくずがものすごく多いと思います。それだけ山奥では伐採が進んでおると。だから、保水する木がね、どんどん、どんどん少なくなって、渇水期には空っぽになり、雨が降ればどっと出るという繰り返しではないかなと思います。それが谷ごとに様子が違うのです。この谷は、今年は木を切るとか、ここは造林をすとかいうふうに分かれますから、支流ごとに、状況は一定ではないのです。ただ一つ言えるのは、流れてくる木くずが非常に多いです。

柳井委員 それは林業の色々な行為が大きく影響しているということですか。

加藤委員 要するに、保水というね、昔宮林署は水源保留林という看板をいっぱい立てていましたが、水源を確保するというね、そういうのが徹底されているのかどうか疑問のところはあります。だから、おそらく金沢漁協さんも一緒ですよ。ある川によっては、1週間天気続いたら水がなくなるのです。こういう現象はね、魚が育ちにくいですよ。繁みがなくなりますからね。ということは、魚の隠れる繁みが少なくなっています。今回の水害では、川の両岸に全部柳の木とか、クルミの木とか一杯ね、鬱蒼とアーケードみたいになっていてですね、それが鳥害を防ぐ、あるいは温度の上昇を防ぐという非常に大きな効果があったのですが、今回の水害で、両側の小さな柳とか木はね、全部流れました。だからね、見た目ではコロッと変わっているのですよ、川が。だから、魚の隠れるね、ところが非常に少なくなったなという印象ですね。だから、私が魚が減ってないというのは、見に行くと、濁った土砂の水の中からイワナが、呼吸がやっぱり苦しいのでしょ、土砂水ですから、ひゅっと上がってきては、口を開けるのです。だからイワナがいることはわかるのです。でも、かなり苦しんでいるなという印象ですね。

柳井委員 八田会長、犀川の濁水というのは、どの辺から出ているのですか。

八田会長 県央土木さんへ私よく行って、あこにカメラとがあって、犀川ダムとかにもあって聞いているのですが、源流に近いところ、人が行けないところだということですね。そこががけ崩れになって、そこから濁水になって流れてくると。そういうことしか私らはわからないので。犀川のダムの上流、昔何十年前にイワナ釣りに行ったことがあるのですが、普通るとき歩いて行けませんから。雪がなったら行けないところなのです。3、4月のときに行った覚えがあるのですが、かなり一泊しなかったら、犀滝という、犀川の一番奥にあるのですが、そこまで行けないらしいです。いつまでやるかわかりませんし、手取川の濁りと一緒のことですから、早く落ち着いて欲しいと思って、最近の川の水の色が違ってきたので、もうあと1週間から10日ぐらいで、かなりよくなるのではないかと私は思っています。

以上で、豪雨に関する情報交換は終わりたいと思いますが、いかが

でしょうか。

[全員了承]

八 田 会 長      その他とし、何かありますでしょうか。

[特になし]

八 田 会 長      なければ事務局からよろしく申し上げます。

辻 局 長      次回の委員会についてご案内させていただきます。次回は9月27日水曜日の13時30分から県庁11階1101会議室で開催したいと思います。なお、コロナウイルスの感染状況をみまして、日程や会議場所に変更が生じた場合には、先にご連絡させていただきます。

八 田 会 長      それでは、以上で本日の委員会を終了します。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

---

署名委員

---

署名委員

---